

アートゲーム・ボックス 貸出しのご案内

滋賀県立美術館

貸出し内容物

- ・アートゲーム・ボックスの内容物は、以下の2方式のうち希望される方式で貸出しいたします。これ以外の形式での貸出しは行っておりません。

A フルセット貸出し

アートゲーム・ボックスの全内容物（以下のとおり）を貸し出します。

- (1) 作品カード300枚 (2) かるたカード300枚 (3) 解説ガイドブック
- (4) 解説ビデオ（VHSとDVDの2種類）(5) 専用キャリングケース

B 作品カードのみ貸出し

作品カード300枚のみを、専用ケース（取っ手付き）に入れて貸し出します。

貸出しの基準

1. 貸出し対象

- ・貸出しの相手先は原則として、滋賀県内の小・中・高・特別支援学校を対象とします。借用者名は学校名、教員個人名のいずれでも構いません。
- ・上記以外に、県外の小・中・高・養護学校、公民館、老人福祉施設、子供会等の地域団体、NPO団体、大学等の研究機関などへの貸出しも行いますが、貸出し希望が一時期に集中した場合は、県内の小・中・高・特別支援学校への貸出しを優先させていただきます。

2. 貸出し期間

- ・1週間単位で、最長4週間までの貸出しを原則とします。
- ・貸出し期間とは、アートゲーム・ボックスが美術館から持ち出されてから美術館に返納されるまでの期間を指します。

貸出し手続き

- ・貸出しを希望される団体は、当館が書式を定める「アートゲーム・ボックス借用申請書」（別紙）に記入の上、下記まで郵送もしくはFAXでお送り下さい。

〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1

滋賀県立美術館 アートゲーム・ボックス貸出し係

Fax. 077 (543) 2170

Tel. 077 (543) 2111

- ・「アートゲーム・ボックス借用申込書」の様式は美術館に連絡いただければ、手渡

し、郵送、FAX 等でお送りいたします。また滋賀県立美術館のホームページからダウンロードして利用することも可能です。

- ・アートゲーム・ボックスの引渡し・受け取りは、美術館における直接手渡し、もしくは宅配便にて行います。宅配便の場合、送料は借用者の負担となります。当館から料金受取人払いで発送を行いますのでご注意ください。
- ・その他、貸出しに際して何らかの費用が発生する場合は、すべて借用者の負担となります。
- ・貸出しの予約は3か月先まで受け付けます。例えば、10月10日からの貸出しを希望される場合は、7月10日から貸出し予約を受付けいたします。
- ・アートゲーム・ボックスは貸出し用に10セット用意していますが、貸出しの申し込みが多数重なった場合は先着順に貸出しを行います。ただし場合によっては、貸出し期間の調整によって対応させていただく場合がありますのでご了承下さい。

その他貸出しにあたっての注意

- ・貸出し期間中アートゲーム・ボックスの管理は、借用者が責任を持って行って下さい。
- ・アートゲーム・ボックスの使用は必ず借用者自身が行って下さい。又貸しは堅くお断りいたします。
- ・カード、解説等は欠品時の補充が可能となっています。もしも貸出し期間中に紛失・破損・著しい汚損が発生した場合は、必ずその旨を当館に申し出て下さい。補充に際して、借用者の実費負担は基本的に必要ありませんが、紛失・破損等の量がはなはだしい場合はこの限りではありません。
- ・アートゲーム・ボックスに使用している図版の中には、著作権が保護されているものが存在します。そのような図版の複写は法律で禁じられていますのでご注意ください。
- ・借用者がここに記された貸出条件に大きく違反する行為を行ったり、また相応の事由が生じた場合は、貸出し期間中であっても貸出しを取り消すことがあります。
- ・アートゲーム・ボックスの内容物は、予告無く改訂・追加することがあります。